

弁護士法人

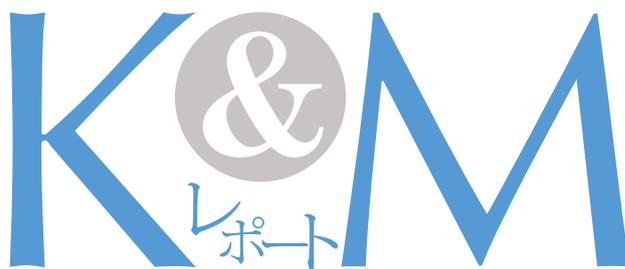
小寺・松田法律事務所

札幌事務所

〒060-0042 札幌市中央区大通西10丁目 南大通ビル6階

TEL.011-281-5011 FAX.011-281-5060

<https://kmlaw.jp>



発行：令和5年4月 Vol.36



## 40周年を機に、新しい体制で 皆さまのお役に立ちます。

➤ の度、事務所創立から40年の節目を  
└ 迎えることができました。

当事務所は創立当初から、ひとりでも多くの皆様のお役に立ちたいとの方針で取り組んで参りました。その結果、実に多くの皆様のご理解とご支援を賜り、札幌市、岩見沢市、滝川市及び苫小牧市の4カ所に事務所を設け、総勢約30名のスタッフで弁護士業務に携わらせていただくに到りました。これは偏に皆様からの温かいご支援、ご指導ご鞭撻の賜と、心から深く感謝申し上げます。

社会環境が激変している現在、法律事務所も変化が求められています。これに対応するためには、世代交代が必要だと考え、本年4月1日を

もちまして、当事務所の代表は私から松田竜弁護士に交代いたしました。

今後、当事務所は、松田弁護士のリーダーシップの下で、更に皆様のお役に立つ法律事務所として、業務に邁進する所存ですので、どうか今までに増してよろしくお願い申し上げます。

なお、私は今後も、札幌事務所にて弁護士活動を続けて参りますので、改めてよろしくお願い申し上げます。



弁護士法人小寺・松田法律事務所  
弁護士 小寺 正史

# ご挨拶



弁護士 松田 竜

この度、当法律事務所開設40周年、弁護士法人設立20周年を機に、令和5年4月1日をもって、当法律事務所代表に就任いたしました。この場をお借りして、ご挨拶申し上げます。

私は、平成11年4月に弁護士登録して、小寺正史法律事務所に入所しました。以来、様々な分野の法律問題に弁護士として関与して参りました。事件とクライアントの皆様に鍛えていただき現在に至ります。

当法律事務所は平成14年に法人化いたしました。当時、弁護士過疎・偏在問題の解消が全国的な課題となっており、特に北海道内における弁護士過疎・偏在問題は深刻な状況にありました。そのような状況下において、改正弁護士法が施行され、法律事務所の法人化及び支店事務所の設置が認められることになりました。そこで、「法の支配を津々浦々にまで」との思いで、弁護士法人小寺・松田法律事務所を設立したものです。

平成15年には、当時、全国でもほとんど例の無い弁護士過疎地域の弁護士法人支店事務所として、当法律事務所岩見沢事務所を開設しました。岩見沢事務所開設当初、毎日、札幌事務所から岩見沢に通ったことを懐かしく思い出します。

岩見沢事務所を開設したところ、遠方の弁護士事務所に出向くことができずに重大問題が解決されないまま長年悩んでいた多数の方に出会いました。身近に相談できる弁護士が居ないことは悲劇であり、支店事務所の設置は社会的に意義のある事業であると強く認識しました。

以後、平成16年に滝川事務所を開設、平成19年に苫小牧事務所を開設しました。それぞ

れの地域に弁護士が居ることが、日々発生する様々な問題に対して、法令・正義に基づき適切に紛争の解決・予防を図ることができると思っています。

現在、当法律事務所は、「法的解決力で北海道に貢献する」の理念の下、札幌弁護士会管内4事務所体制で業務を行っています。当法律事務所が基盤としている地元北海道の皆様が、正当な権利利益を十分に保護され得るよう尽力したいと思います。また、道内企業が、道外・海外企業との競争・交渉の場面において決して力負けすることなく正当な主張を行うことができるよう、ひいては地元経済に大きく貢献できるよう、尽力したいと思います。

近年、社会経済状況の変化に応じて、わが国の法制度も目まぐるしい程頻繁に改正が行われています。私が弁護士登録したころからの大型改正だけを取り上げても、平成10年に改正民事訴訟法、平成12年に民事再生法、平成17年に改正破産法、平成18年に改正会社法が施行されました。令和3年には、明治以来の大改正となった民法(債権法)が施行されました。今後も、重要な法令改正が次々と準備されています。

このような環境の中で、法律事務所の果たすべき役割をしっかりと見つめつつ、社会経済情勢の動向や法制度の変化の方向性をいち早く捉え、着実に、皆さまのお役に立てる法律事務所として努めて参りたいと考えています。当法律事務所は、弁護士法人として、組織の継続性を重視し、今後も10年、20年と継続して、クライアントの皆様への法的ニーズにお応えできる体制を構築しております。

今後とも、変わらぬご指導ご鞭撻をいただきますよう、お願い申し上げます。

## 支所開設第1号の事務所です

当法律事務所はこのたび開設40周年を迎えましたが、実は岩見沢事務所も、今年の7月で開所20周年を迎えます。

岩見沢事務所は、当法律事務所の「地域に根付いた法律事務所を作り、どこに住み暮らしていても、等しく法の恩恵を受けられるように」という信念のもと、平成15年7月に支所第1号として開所いたしました。

開所以来、当事務所は地域の皆様が日々抱えている様々な法律問題に対し、皆様のお気持ちに寄り添いながら、どうすれば解決に導けるのかを考え、業務に邁進して参りました。

おかげさまで当事務所を頼りにして下さる方々も増え、地域に根付いた法律事務所としての役割を担うことができているのかな、と実感しております。

これからもより一層皆様のお力になれるよう、弁護士・事務職員共々精進して参りますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

## 50周年と還暦に向けて

岩見沢事務所長 弁護士  
小野田 充宏



私が8年間の検事生活を終えて当事務所に入所したのが平成19年の4月ですから、それから丸16年が経過したことになります。

犯罪ばかり取り扱ってきた男が事務所に入ってきた当初は、事務員たちもずいぶん目つきの悪い男が来たもんだと思ったようですが、その後、検事生活の倍に及ぶ弁護士生活の中で、岩見沢を拠点としつつ、管内管外問わず多くの方々とめぐり逢い、多くのお仕事をさせていただくうちに、お客様から「優しそう」などと言われることもたまにはあるようになってきました。本当です。仕事の面では、次第に業務範囲も広がり、個人・事業者、官・民、国内・国外を問わず、また、金融・医療・建設・官公庁の法務その他の幅広い分野でお仕事をさせていただいております。人も仕事も変わるもの。ただただ感謝しております。

一口に法律事務所といっても実際には様々な形態がありますが、私が当事務所の誇れるところだと思っているのは、先輩や同僚が出し惜しみせずし他の弁護士に指導や助言をし、一丸となって案件にあたる、という点です。一人ひとりの弁護士はありとあらゆることを知っているわけでも経験を持っているわけでもありませんが、そこを他の専門知識や経験を持つ弁護士が徹底的にフォローしながら仕事をしています。これは事務員同士でも同じで、知識や経験が代々受け継がれ、スムーズな業務運営がなされています。今後も、事務所一体となって、お客様に役立てるよう努めてまいります。

考えてみると、50周年を迎えた際には私は還暦を過ぎています。子どもたちもみな自立しているはずで。そうしてください。父は健康を維持し、若々しい精神を保ってこの10年を生きていきたいと思ひます。

一方、当事務所は、新たに松田竜弁護士を代表としてリスタートを切ります。若い新たな血を入れながら、50周年、60周年に向かって邁進してまいります。どうぞ一層のご支援をよろしくお願ひ申し上げます。

## 地域のために、これからも。

岩見沢事務所 職員一同

かつて学生だった頃は、過去におきた出来事が歴史だという単純な認識でした。時が流れ自分自身も年を重ねると、その見方は変わってきて、人それぞれ歩んできた道のりや、日々の世の中の事柄が積み重なり作られていくのが歴史だと感じるようになりました。

設立40年となる当事務所ですが、ひとつひとつの出会いを大切に、お客様の期待に応えられるよう真摯に取り組み続け、節目の年を迎えることとなりました。変わらず皆様の信頼に応え、時代の変化に柔軟に対応していけるよう、職員としてこれからも成長していきたいと思ひます。そして新たな未来に向かい一歩ずつ進んで行けたらと願っております。これからも地元の法律事務所として地域に貢献していけるよう職員一同努力してまいります。

## 菜の花が咲き誇る田園都市が拠点です

滝川事務所は、弁護士過疎地域である中空知地域に、滝川市内2つ目の法律事務所として誕生しました。平成16年9月に開設し、来年20周年を迎えます。

開設当初から村田弁護士が所長として勤めており、「地域に根ざした法律事務所を…」をめざし、地域の活動にも積極的に参加させていただいています。

最近では、「村田先生」を知ってくださっている方も増え、事務所の名前よりも先に、弁護士の名前でお声がけくださる方もたくさんいらっしゃいます。

まだまだ、法律事務所は敷居が高いと感じられる方も多く、さらに狭い地域なので、相談に行きにくいと、躊躇される方も多いようですが、安心してお越しいただけるよう努めています。

どうぞお気軽にご相談ください。

## 原点も今も、地域のための 法的サービスの拠点をめざして。

滝川事務所長 弁護士  
村田 雅彦



今から21年前、平成14年のことでした。「弁護士が不足している地域に、法律事務所を設置し、地域のために法的サービスを提供したい」と熱い思いの丈を語ってやまない小寺弁護士にお会いしたのは。当時司法修習生だった私にも、「法律事務所が法人化できるようになったら支店を出して、その地域のためになる活動をしたい」と何度も語っていただきました。

当時は、裁判官になるか、地元に戻って弁護士になるかで悩んでいた私でしたが、「弁護士が不足している地域に支店を出す」という、今まで誰も手がけてこなかった活動が、とてもやりがいがあり、魅力のあることだと考えるようになっていきました。

その思いに感化され、札幌で弁護士となった私は、それから約2年半後、滝川事務所の開設とともに中空知地域で仕事をするようになります。

以来、約18年半、この地域でたくさんの人と出会い、たくさんの人から助けていただきながら、たくさんの仕事をさせていただき、現在に至ります。これが滝川事務所開設の経緯です。

当事務所が仕事を展開させていただいている札幌でも、岩見沢でも、苫小牧でも、同じように多くの人との出会いがあり、多くのご依頼をいただいたおかげで、当事務所は設立40周年を迎えることができたものと、改めて感謝の念でいっぱいです。

また、滝川事務所は来年で開設20周年を迎えることとなります。

これからも、地域のための弁護士として、活動させていただき、末永くこの地域でしっかり根を下ろし、仕事をさせていただきたいと覚悟を新たにしています。

今後とも皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。

## 次の50年へ向けて

滝川事務所 職員一同

私たち滝川事務所の職員も、事務所設立40年という歴史の中で、半分近くの歴史に携わらせていただけていることを大変、光栄に思っています。

入所当初は、法律事務所の職員という少し特殊な仕事に、わからないことばかりでしたが、先生や諸先輩の方々から丁寧に教わりながら、少しずつではありますが成長し、今では弁護士のサポートは元より、お客様のお役に立てているのではないかと考えています。

法律や裁判の手续等が目まぐるしく変わっていく中で、まだまだ学ばなければならない事も多いのですが、これからの5年、10年をこの事務所で迎えられるよう、また、より一層、皆様に安心してご相談にお越しいただけるように、事務員としてできることは何かを考えながら、仕事に誠心誠意取り組んでいきたいと思っております。

## かかりつけの法律事務所をめざして

苫小牧事務所は、平成19年10月に開設されました。

苫小牧市は、人口約16万8000人。札幌市まで約90分、隣接する千歳市にある新千歳空港までは約30分でアクセスが可能です。また、1市2町にまたがる、大規模工業団地に隣接する、産業拠点都市という側面も持っています。併せて、ラムサール条約登録湿地ウトナイ湖もあり、自然に恵まれた住みやすいまちです。他に、平成24年にゆるキャラグランプリで全道1位を獲得した「とまチョップ」も暮らしています。

事務所はJR苫小牧駅から徒歩10分ほどの市内中心部に位置し、弁護士3名と、社労士1名が駐在。離婚・借金・交通事故・相続・成年後見等の暮らしの悩みから、企業の法務相談まで、幅広くご相談をお伺いしております。

地域の皆様の「かかりつけの法律事務所」となれるよう、更なる発展をすべくこれまで扱ってきた業務をより充実させていきたいと考えています。お困りの際にはぜひお気軽にご相談下さい。

## 変化に即応し、研鑽を重ね、 次のステップへ。

苫小牧事務所長 弁護士  
中野 正敬



当事務所設立から40年を迎えることができました。

私が当事務所に入所してから約18年半ですから、事務所の概ね半分の歴史に関わってきたこととなります。

私自身は当事務所の法人化後に入所しておりますが、私が入所する法人化前においても、諸先輩方のご尽力により、多くの顧客に支えられた存在感を発揮する事務所であったと思います。

法人化後も従来と変わらぬ姿勢で業務に取り組んで参りましたが、法人化後は当事務所が掲げる地域貢献という理念の実現に向けて、順次支所を開設し、現在では3つの支所を有するに至りました。

私自身も札幌事務所と滝川事務所での執務を経て、苫小牧事務所の設立に関与するなど、支所拡大の過程に参画できたことは大変思い出深いものでありました。

また、当事務所のこれまでの歩みにおいて、かつて当事務所に所属され共に仕事をさせて頂いた多くの先輩、同僚、後輩諸氏がおられますが、当事務所の40年の歴史に関わって頂いたことに感謝しております。

さて、当事務所は、今後さらに50周年、60周年とその歴史を刻んでいくこととなりますが、ここ10年を見ましても、社会情勢の急速な変化に伴い、法制度や裁判実務は大きな変化に直面しております。

私どもとしましては、このような変化に即応し、研鑽を怠ることなく、これまで以上の法的サービスを提供できるように、日々努力をして参る所存です。

果たして私が60周年の際に現役で弁護士業務を行っていただけるかは分かりませんが、まずは設立半世紀となる50周年に向けて、これまで以上に業務に励んでいきたいと思っておりますので、益々のご支援を賜ることができますようお願い申し上げます。

## 皆さまに信頼感と親しみを持っていただきたいと思えます。 苫小牧事務所 職員一同

昭和58年、東京ディズニーランドの開園、任天堂ファミリーコンピュータの発売など、何かと騒然としていた時代に私たちの事務所は設立されました。現在事務所に在籍している大半の職員がその始まりに立ち会っておりませんが、それからの40年という年月には数え切れない出会いがあり、そこに産まれたひとつひとつのご縁が今日までの歴史を作り上げてきたのだらうと、感慨深いものがあります。

私たち苫小牧事務所は、平成19年に設立した、当事務所全体の中で最も若い支店ですが、この15年、皆様に寄り添い、地域に根付いた事務所を目指し精進して参りました。これからも、事務所が培ってきた経験を糧に、皆様にとって身近な、敷居が低いけれども頼れる存在として、職員一同全力で走り続けます。そして、来るべき50周年を、誇りを持って迎え入れられたらと心から願ってやみません。

## 日進月歩、 次の10年に向けて精進いたします。

弁護士 細谷 祐輔



顧客の皆様や地域の皆様に支えられ40周年を迎えられたことにあらためて感謝申し上げます。また、同時に当事務所に所属する一弁護士として、代表弁護士をはじめとする諸先輩弁護士の長年の弁護士活動の成果を大変誇らしく思う次第です。

私は昨年で入所15年を迎えましたが、来る設立50周年時は弁護士として25年のキャリアとなります。

次の10年も時代の変化による法制度の変化に対応しながら積み上げたキャリアで培った経験を皆様に還元し、お役に立てるよう精進して参りますので、今後とも当事務所をお引き立て下さいますようお願い申し上げます。

## 次の10年のために思うこと

弁護士 熊谷 建吾



人間に寿命があるように、組織や企業にも寿命があるという言説があります。40歳といえば、人間においては知識、経験、体力のバランスが取れた働き盛りと言われる時期です。開所40年を迎える当事務所も、様々な強みを持つ弁護士たちによって質の高い法的サービスを提供し得る「成熟期」を迎えつつあると自負しています。では、今後、当事務所が成熟期から衰退期に移行していくのか、あるいは、さらなる成長を遂げ、50年、60年を迎えられるのか。それは、個々の弁護士やスタッフの意識次第であると考えます。だからこそ基本を疎かにせず、かつ、社会やニーズの変化に即応できる柔軟性を併せ持った姿勢が大事ではないでしょうか。節目を機に、ふとそんな襟を正す思いに駆られた次第です。

## 出会った全ての方に、 育てていただき感謝します。

弁護士 日和 優人



私が事務所に入所して早くも10年の歳月が経ちます。その間、実にたくさんの依頼者の方々や関係者の方に出会い、様々な経験を積みさせていただくことが出来ました。

弁護士も法律事務所も、依頼して下さる方々や、支えて下さる方々がいなければ在り続けることは出来ません。これまで当事務所に携わっていただいた方や、今こうしてこのK&Mレポートを手にとっていただいている皆様には、改めて心から感謝申し上げます。

10年前に比べると、あの頃には想像できないくらい、法律も司法制度も社会情勢も大きく変化を遂げました。今後10年先はさらに想像を超える変化があると思いますが、これまでと同じように皆様に最適な法的サービスを提供できるよう研鑽を積み続けたいと思います。

## 事務所の歩みと共に10年

弁護士 角 大祐



私が初めて小寺・松田法律事務所の門を叩いたのはちょうど10年前。当時まだ司法修習生だった私は、思いがけず開所30周年を祝う会に参加させていただくという機会に恵まれました。その折りは、事務所の歴史の重みに緊張したことを思い出します。それから10年、小寺弁護士、松田弁護士を始めとする先輩弁護士や事務職員たち、そして地域の皆様のご指導や支えのおかげで、私も一人の弁護士として、40年の歴史の一端に関わることができたことに心から感謝申し上げます。

これから先の10年は、社会環境や制度など、司法の在り方も大きく変化する時代となりそうです。変化に即応し、皆様にこれまで以上の法的サービスを提供できるように、日々研鑽を積んでまいります。次の50周年に向けて、今後ともお引き立ていただけますよう宜しくお願い申し上げます。

## 検察官から弁護士へ。 この経験を役立てていきます。

弁護士 大塚 智子



検察官を退官後、社会貢献がしたい、弁護士として働きたいと思い立ったとき、偶然にも小寺弁護士とご縁があり、当事務所に入所致しました。

それから早いもので、もうすぐ6年が経とうとしています。

当初は、検察官とは異なる弁護士の業務内容に戸惑うこともありましたが、先輩弁護士や職員の助けを借り、共に研鑽しながらここまで歩んで参りました。

これから、当事務所は、50周年に向けて進んでまいります。私も、当事務所の一員として、40年間で築き上げた信頼を裏切らぬよう、さらに一層、クライアントの皆様のお役に立てるよう、弁護士として成長し続けたいと覚悟を新たにしています。

今後とも、どうぞよろしくお願い致します。

## 先輩達の築かれた、 事務所の精神を大切に。

弁護士 高橋 祐二



入所2年目の私にとっては、40周年という時間の重みが、中々実感できず、少し時間を戻してみました。調べてみると、当事務所が開設された昭和58年4月は東京ディズニーランド開業の年でした。その後、当事務所が岩見沢、滝川、苫小牧、とその仕事の間を広げていく光景は、東京ディズニーランドが、ディズニーシーを開業させる光景と重なり、私にも発展の歴史が実感できました。私もこの歴史ある事務所の系譜に恥じることはないよう、私自身を磨き、今後の職務の一つ一つに真摯に向き合い、次世代に向けてバトンを繋いでいく覚悟です。

引き続き、皆様方よりのご指導とご鞭撻のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

# KM社会保険労務士法人

## 設立の経緯について

KM社会保険労務士法人は、弁護士法人小寺・松田法律事務所の職員である定蛇萌が、社労士資格を取得したことを契機に設立されました。当初、定蛇が苫小牧事務所に勤務していることから、苫小牧を中心に業務を行い、その後、札幌在住の杉田が入所して業務範囲を札幌等にも広げています。また、当法人は、弁護士法人の顧客の就業規則のチェックなど、弁護士法人と連携した業務も担当。幅広いニーズにお応えしています。

## 企業の労働環境を一緒に考えます

社会保険労務士 定蛇 萌 / 社会保険労務士 杉田 優

KM社会保険労務士法人は平成26年6月に設立しました。設立からずいぶん長い時間が経ったように感じていますが、それでも10年に満たず、弁護士事務所が創立40年の節目を迎えたことに改めて感銘を受けています。

KM社会保険労務士法人設立後まもなく、働き方改革に向けた大きな法改正が相次ぎ、多くの企業様からご相談を受けさせていただきました。その後、新型コロナウイルス感染症による雇用情勢の混乱がありましたが、雇用調整助成金の活用など、出来る限りの支援の方策を探りながら、お客様と共に乗り越えてきました。

人材育成・リスクリング・賃上げ・多様な働き方など、雇用に関する変化やトピックは現在もあふれており、時代に合わせて雇用のあり方も大きく変わっていきます。

これからもお客様のお役に立てるよう努めて参ります。どうぞよろしくお願いたします。

## 40年の節目に思うこと

事務職員一同

当事務所は、40年という節目の年を迎えました。職員の中には、開所当時はまだ生まれていない者もいます。40年という時の長さに驚くと共に、こんなにも長い間続いた事務所の一員であることに、誇りと喜びを感じます。

私たち事務職員は、裁判所へ提出する書面の準備、電話対応など弁護士の補佐業務を幅広く行っています。弁護士ほどの法律知識はありませんが、職員一人一人が責任と自覚を持って、仕事に取り組んでいます。わからないことがあれば職員同士助け合い、また弁護士に教えてもらいながら、日々業務に励んでいます。

これからも、50年、60年と皆さまのお役に立つ事務所になれるよう、職員一同努力を重ね、精一杯精進していきたいと思えます。今後ともどうぞよろしくお願いたします。

いつもK&Mレポートをご覧頂き、ありがとうございます。ご意見、ご感想などありましたら、以下のアドレスまでメール頂ければ幸いです。皆様からの貴重なご意見をお待ちしていますので、よろしくお願い致します。

✉ [kmreport@kmlaw.jp](mailto:kmreport@kmlaw.jp)

札幌弁護士会所属

弁護士法人 小寺・松田法律事務所

●Homepage <https://kmlaw.jp>

●Facebook <https://www.facebook.com/kmlaw1983>



[札幌事務所] 〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西10丁目 南大通ビル6階

TEL 011-281-5011 / FAX 011-281-5060

[岩見沢事務所] 〒068-0021 北海道岩見沢市1条西5丁目4番地2 ライズビル2階

TEL 0126-22-3380 / FAX 0126-22-3188

[滝川事務所] 〒073-0036 北海道滝川市花月町1丁目1番10号

TEL 0125-23-8455 / FAX 0125-23-8448

[苫小牧事務所] 〒053-0022 北海道苫小牧市表町2丁目1番14号 王子不動産第3ビル5階

TEL 0144-36-7230 / FAX 0144-36-3101

KM社会保険労務士法人

[札幌事務所] 〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西10丁目 南大通ビル6階

TEL 011-281-5011 / FAX 011-281-5060

[苫小牧事務所] 〒053-0022 北海道苫小牧市表町2丁目1番14号 王子不動産第3ビル5階

TEL 0144-36-7230 / FAX 0144-36-3101